

7. 中途退学者・転学者

(1) 中途退学・転学の理由に、経済的な問題が含まれていた事例

	中途退学・ 転学者数 (率)	中途退学・転 学の理由に 経済的な問 題が含まれ る生徒数	経済的理由で中途退学・転学をした生徒の状況
滋賀・全・総	2 (0.4%)	1	父親の収入が不安定。母親は持病があり、働けない。姉が離婚し幼い子をつれて戻っている。兄も高校中退の中で不登校、アルバイト中心の生活となり、学校に目標を持ってなくなっていった
長野・全・普	7 (0.7%)	2	
愛知・全・普	9 (1.3%)	1	外国籍で父親失職のため
滋賀・全	9 (1.9%)	2	自営の店の経営の行き詰まり
新潟・全・普	8 (2.0%)	1	
長野・全・専	12 (2.6%)	1	両親とも正業に就いていない。また母親が病気がちである
長野・全・普	13 (2.7%)	1	借金のため働かなければならず、学業が続けられなくなった
滋賀・全・普・専	16 (2.8%)	3	高校を続けるより、アルバイトをして家計を助けるという生徒が多い
大阪府・全・普	21 (2.8%)	2	
京都市・全・専	16 (3.2%)	3	
北海道・全・普	32 (3.5%)	1	パート勤務の母と妹の3人家族。働いて家計を支えるということで、2年生に進級後2月ほどで退学。担任は授業料免除をうけるようすすめたが、母親は「もういいです」ととりあわなかった、とのこと。
岡山・全・普・総	23 (4.0%)	1	両親の収入額が低く不安定。本人がアルバイトをして家計を援助することにした
山梨・全・専	15 (4.5%)	5	
新潟・全・普・専	32(10.2%)		不明(記録には経済的理由の記載はないが、実態はかなりあると考えられる)
北海道・全・普	6 (10.7%)	1	現在は職に就いて、家計を支えている
大阪府・全・専	91 (11%)	2	授業料未納により出停の後、退学
大阪府・全	72(11.6%)	20	もともと生徒本人の就学の意思がないのも事実だが、授業料を払えない(リストラや失業で)ので、長期欠席になってしまう。その後はアルバイト等しているもよう

	中途退学・ 転学者数	中途退学・転 学の理由に 経済的な問 題が含まれ る生徒数	経済的理由で中途退学・転学をした生徒の状況
大阪府・全・普	81(12.9%)	18	家庭の経済状況の悪化により、本人もアルバイトしながら学べる単位制高校へ転出
和歌山・全	39(13.7%)	1	
岡山・定・総	24 (6.7%)	2	進路変更として書く場合がほとんどなのでわかりにくい
埼玉・定・総	42 (9.1%)	不明	経済的理由で定時制に入学する人が多いので、退学者も当然多いと思うが、具体的な数はむずかしいです
横浜市・定・総	100(9.5%)	10	母子家庭や、ネグレクト家庭の生徒で、自活のため退学をしていくケースが見られた。アルバイトを余儀なくされている生徒が、やむなく退学していくケースも含む
青森・定・普	22 (9.7%)	1	両親の離婚により経済的に苦しくなった。当初は父親から仕送りがあったが、その後なくなり、本人もアルバイトを優先せざるをえなくなった
富山・定・普	18 (11%)	1	家計を助けるため、学校生活の継続ができなくなった
秋田・定・普	2 (11.8%)	1	母親が病気・加療の必要が生じ、アルバイトを優先した
神戸市・定・普	47(15.6%)	4	仕事との両立が困難になり、仕事に専念するため。現場からの通学が時間的に困難。家庭環境等より、修学が難しい。交際相手の出産
富山・定・専	5 (16.1%)	2	外国籍（ブラジル）の両親が会社を解雇され、帰国のため
北海道・定・専	21(17.6%)		在校生の大半は経済的に苦しい状況。中退者 20 人のほとんどは出席数不足と赤点で進級不認定となる見込みで、前期中にやめた生徒。経済的理由は数名程度と思われる
大阪府・定・普	64(19.1%)	15	家計補助のため、仕事に専念せざるをえない生徒が増えています。また経済的理由などと思われる、夫婦の離婚のため、学業を続けていくことが困難な生徒が増加しています
北海道・定・普	20(20.4%)	1	
岐阜・定・専	23(22.5%)	6	父が病気になったり、また母子家庭・父子家庭で収入が低く、生徒自身にも生活力がない

(2) 中途退学・転学率が10%以上の学校の滞納率と減免率

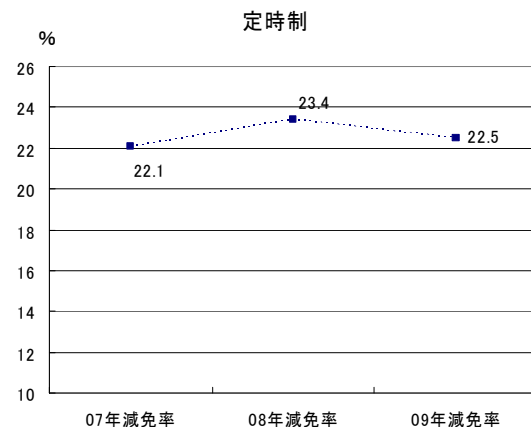
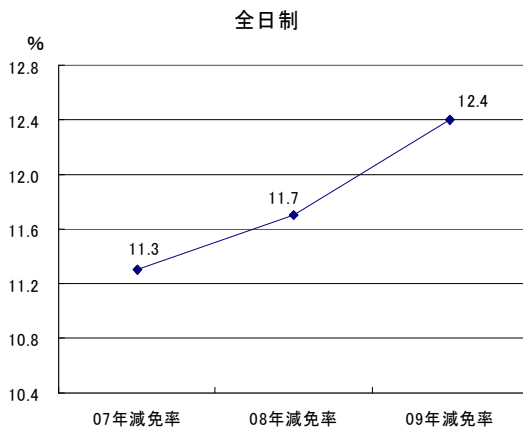
		中途退学・転学率	滞納率	減免率
全 日 制	新潟・普・専	10.2	15.6	18.1
	新潟・普	10.5	17.7	19.9
	北海道・普	10.7	26.8	62.5
	滋賀・普	10.9	13.5	20.0
	大阪・専	11.0	16.7	27.1
	愛知	11.2	1.2	14.7
	埼玉	11.5	13.6	12.8
	大阪	11.6	28.4	34.4
	和歌山	11.6	7.4	26.7
	大阪・普	12.9	17.5	26.6
	愛知・普	13.4	4.5	29.1
	和歌山	13.7	14.1	22.9
	長野・普	15.0	12.1	37.5
	定 時 制	滋賀・専	10.0	1.9
富山・普		11.0	6.1	19.0
山口・普		11.5	24.6	23.0
北海道・普		11.6	16.3	44.2
京都府		11.6	5.8	23.3
秋田・普		11.8	17.6	23.5
青森		12.3	16.9	20.0
佐賀		13.6	29.6	16.0
富山		15.4	7.1	20.8
神戸市・普		15.6	不明	36.9
長野・普		15.8	不明	32.9
富山・専		16.1	12.9	16.1
愛知		16.8	29.5	8.4
神戸市・普		17.5	27.3	不明
北海道・専		17.6	16.0	30.3
山口・普		18.5	7.4	14.8
香川・専		18.5	22.2	11.1
大阪・普		19.1	27.5	24.8
和歌山・専		19.2	1.3	14.1
愛知・普		19.4	21.5	17.2
北海道・普		20.4	不明	20.4
岐阜・専	22.5	5.9	10.8	
和歌山	23.3	8.9	30.0	

8. 授業料減免制度

(1) 各学校の全校生徒数に対する授業料減免者数の割合

減免率	全日制 121 校			定時制 28 校		
	07 年	08 年	09 年	07 年	08 年	09 年
5%未満の学校数	22	20	20	2	1	3
5～10% "	37	33	27	2	2	0
10～15% "	25	30	34	5	5	5
15～20% "	19	17	15	5	4	4
20～25% "	10	9	11	4	5	7
25～30% "	3	6	6	3	4	3
30～35% "	3	3	3	2	1	2
35～40% "	1	2	3	0	2	2
40%以上 "	1	1	2	5	4	2
減免率の平均	11.3%	11.7%	12.4%	22.1%	23.4%	22.5%

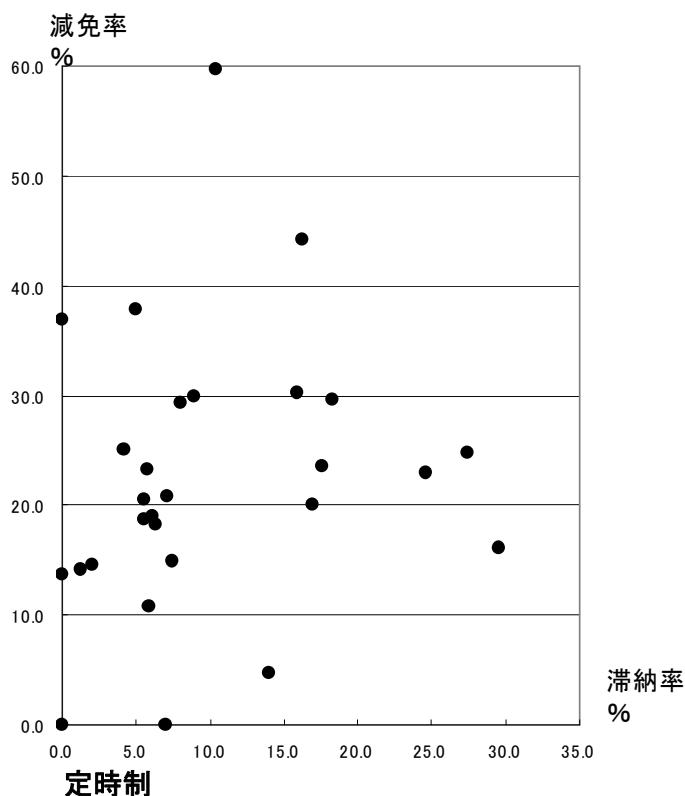
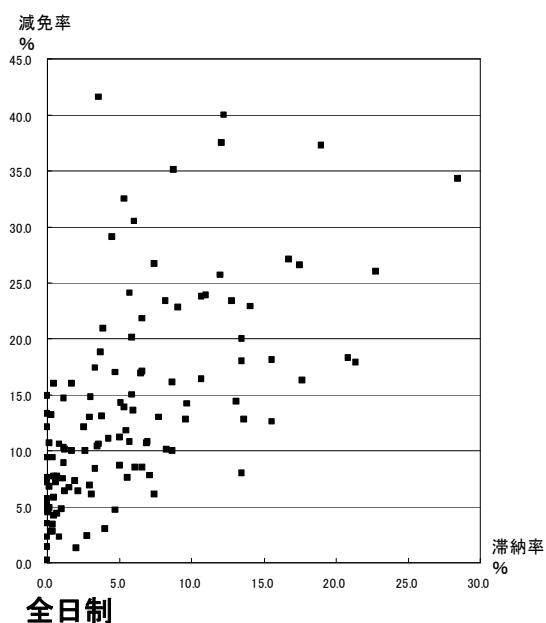
(2) 平均減免率の推移



(3) 減免率の高い学校

全定	学校所在地	07年減免者数	08年減免者数	09年減免者数	09年滞納者数
全日制	北海道	15人 (23.1%)	17人 (27.9%)	20人 (35.1%)	5人 (8.8%)
	山梨	71人 (22.4%)	79人 (25.0%)	124人 (37.3%)	63人 (19.0%)
	長野	60人 (21.5%)	71人 (30.6%)	90人 (37.5%)	29人 (12.1%)
	京都市	209人 (41.8%)	186人 (39.3%)	186人 (40.0%)	57人 (12.3%)
	京都市	210人 (38.8%)	215人 (41.1%)	210人 (41.6%)	18人 (3.6%)
定時制	北海道	38人 (32.5%)	47人 (37.3%)	36人 (30.3%)	19人 (16.0%)
	神戸市	125人 (42.4%)	103人 (35.6%)	111人 (36.9%)	0人 (0.0%)
	京都市	82人 (49.1%)	73人 (41.7%)	61人 (37.9%)	8人 (5.0%)
	北海道	13人 (50.0%)	17人 (47.2%)	19人 (44.2%)	7人 (16.3%)
	京都市	12人 (42.9%)	32人 (55.2%)	46人 (59.7%)	8人 (10.4%)

(4) 減免率と滞納率の相関関係



(5) 減免対象にならなかった事例

◆収入基準超過によって減免対象にならなかった

全日制…74校

定時制…14校

◆担当者からの具体的な回答

○父リストラで、母がパートでがんばり、課税されてしまった（埼玉・定・総）

○兄弟の医療費で生活困窮。父非課税で母課税（埼玉・全・専）

○親の収入はあるので、減免対象にはならなかったが、会社の倒産等で多額の借金をかかえている（山梨・全・専）

○過年度収入の増。給与減額されたものの減免基準に非該当となるもの（新潟・全・普）

○給料が書類上（給与証明書など）は普通の水準であるが、実際には会社の業績悪化等のため2～3ヶ月遅れて給料が支給されたり、支給額が満額でなかったりする場合。その事情を減免算定に反映することができなくて減免にならなかった例がある（横浜市・全・普）

○市町村民税所得割税額が減免基準を超えている。平成20年の例で、旧長谷村出身生徒が伊那市との合併で、市の基準の税額が適用され、3年時に対象にならなかった生徒がいた（長野・全・普）

○所得割額がある。保護者が身障者だが、就労している。母子家庭だが、収入基準を超え、児童扶養手当の対象でないから（岐阜・全・普・専）

○収入が多い。収入が少ない場合でも、家族数が少ないため、収入と支出のバランスで見ると、対象にはならない（静岡・全・専）

○収入基準オーバー、自営業の年度途中からの業績悪化（京都市・全・専）

○自営業の経営不振（大阪府・全・普）

○申請時点で、景気悪化にともなう勤務日数減少により、収入が激減しているものの、前年に一定以上の収入があったため、非該当になった（兵庫・全・普・専）

○保証人倒れによる債務で手取り収入が少なく授業料が払えないが、もともとの収入は多いので減免の対象にならない（佐賀・全・専）

◆収入基準超過の家族構成の例

○両親の離婚が成立していない。事実上祖父母の年金で養育されているのに、別宅をかまえている（住居を移していない）。父が税金上扶養申告しているため実態を証明できない（青森・定・普）

○父子家庭は減免対象にならない（長野・全・専）

○所得は少ないが、扶養親族等が少ない場合（愛知・全・専）

○08年、母子家庭の女子生徒が母の再婚に伴い、事実上祖母の扶養下にあるにもかかわらず、健康保険証が祖母に入っていないという理由で審査会にもかからずであった（大阪府・全）

◆その他の事例

○減免者数の特徴は①入学者の素点が年々上昇し、家計の改善される例が多い。3・2・1と免除者数が低下②一極化（高校改革）の影響で格差が急速に広がる（群馬・全・普）

○保護者の経営する店が倒産し、減免の申請をすすめたが、確定申告をおこなっていなかったため、申請にいたらなかった（長野・全・普）

○生活保護受給者。児童扶養手当一部支給者（愛知・全・普）

○添付書類をそろえることが不可能（埼玉・全）

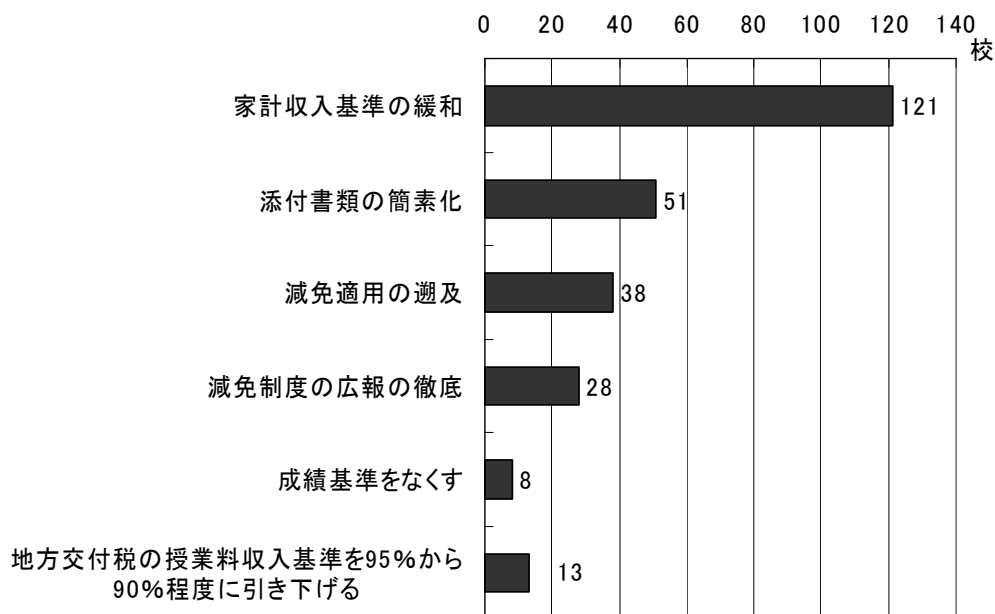
○父母ともに非課税なのに書類を出さずに不許可になった（大阪府・全・専）

○手続きの書類が出せない生徒、親がいる（岐阜・定・専）

○所得証明が不備（神戸市・定・普）

（6）減免制度改善のために必要なこと（複数回答）

回答のあった学校…152校



その他

○教師と事務職員との意思疎通

○家庭の状況をよく調査し、保護者にだけでなく、生徒本人に還元できるようなシステムはないか

○4月6月に案内を出しているが、活用をためらっている家庭がある

○収入のみならず医療費支出の考慮。母子加算金額の復活

- 小中学校での就学援助を減免と混同している親が毎年見受けられるので広報を！
- 県民税、市民税についても収入額からの控除の対象とする
- 決定まで長期（5～6月）になる場合があり（資料不足など）最終的に不許可になれば、その時点で5～6月の未納が発生し、滞納を助長することになるので、簡素化と手続きの簡素化を望む。そのためには中卒時に申請手続きができないか
- 自営業の年度途中からの業績悪化に対する対応
- 減免申請時点で収入状況による認定（前年收入による判定では状況にあわない）
- 市町村民税を基準にするなら、県と市町村が連携して証明書なしで許可できる仕組みをつくってはどうか
- 前年度の収入を基準とすると、急な倒産や解雇などによる失業になった場合、申請できない
- 世帯収入の算出にあたって、生徒本人や学生、未成年者の収入は対象外とする配慮が必要
- 添付書類を学校が職権でとれるようにする
- 自営業の年度途中からの業績悪化に対する対応
- 校長の意見書を重視してほしい

授業料無償化後、改善を求めたいこと

- 民主党政権になったため、来年度より授業料は無料になるのでは？と思うが、その他の学校徴収金などの経費が心配される
- 授業料滞納の数字には表れないが、「学校徴収金」の滞納者数はそれより多い。減免者で、学校徴収金の納付に苦慮している世帯の方が多い

9. 奨学金制度について

（1）全校生徒数に対する高校奨学金制度の受給者数の割合

奨学金受給者の率	全日制 92 校			定時制 19 校		
	07 年	08 年	09 年	07 年	08 年	09 年
1%未満	28 校	27 校	23 校	5 校	2 校	2 校
1～2%	11 校	13 校	15 校	2 校	3 校	4 校
2～3%	14 校	12 校	8 校	4 校	7 校	3 校
3～4%	12 校	9 校	13 校	1 校	1 校	2 校
4～5%	3 校	6 校	5 校	3 校		1 校
5～6%	3 校	3 校	3 校			1 校
6～7%	1 校	4 校	4 校			1 校
7～8%	5 校	2 校	4 校		1 校	1 校
8～9%	4 校	3 校	5 校			
9～10%	3 校	3 校	2 校	2 校	1 校	
10～20%	4 校	8 校	7 校		2 校	2 校
20～30%	4 校	2 校	3 校	1 校		
30%以上	0 校	0 校	0 校	1 校	2 校	2 校

(2) 奨学金受給者の多い学校

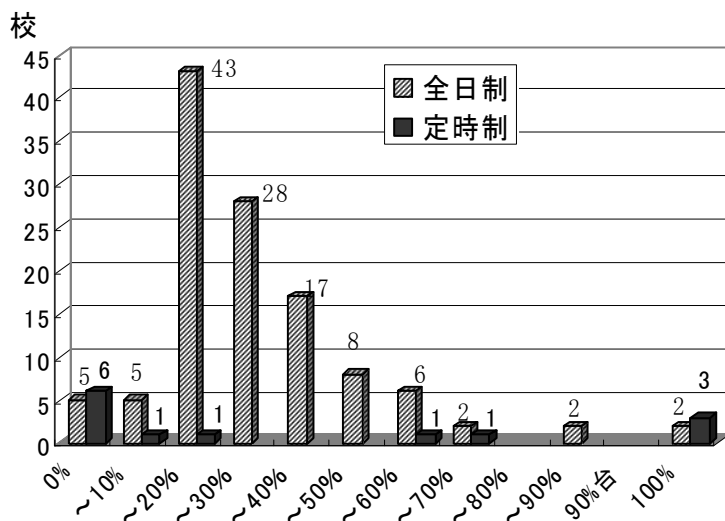
全・定	学校所在地	07年受給者数	08年受給者数	09年受給者数	09年滞納者数	09年減免者数
全日制	京都市	71人 (14.2%)	70人 (14.8%)	76人 (16.3%)	57人 (12.3%)	186人 (40.0%)
	神戸市	243人 (20.6%)	226人 (19.2%)	230人 (19.5%)	68人 (5.8%)	284人 (24.1%)
	大阪府	184人 (22.1%)	171人 (20.6%)	165人 (20.0%)	138人 (16.7%)	224人 (27.1%)
	大阪府	119人 (20.0%)	112人 (17.7%)	130人 (20.9%)	177人 (28.4%)	214人 (34.3%)
	神戸市	151人 (21.3%)	146人 (20.6%)	158人 (22.3%)	38人 (5.4%)	230人 (32.5%)
定時制	佐賀	1人 (0.9%)	3人 (3.5%)	6人 (7.4%)	24人 (29.6%)	13人 (16.0%)
	大阪府	28人 (9.5%)	31人 (10.6%)	35人 (10.4%)	92人 (27.5%)	83人 (24.8%)
	長野	0人 (0.0%)	2人 (9.1%)	3人 (12.5%)	1人 (4.2%)	6人 (25.0%)
	京都市	8人 (28.6%)	19人 (32.8%)	25人 (32.5%)	8人 (10.4%)	46人 (59.7%)
	神戸市	129人 (43.7%)	154人 (53.3%)	125人 (41.5%)		111人 (36.9%)

(3) 予約奨学金制度

第一種奨学金（無利子制）	
全日制 118 校の希望者数	3,806 人（全生徒数に対して 5.5%）
内定者数	886 人（全生徒数に対して 1.3%）
内定率	23.3%
定時制 16 校の希望者数	83 人（全生徒数に対して 2.1%）
内定者数	36 人（全生徒数に対して 0.9%）
内定率	43.4%

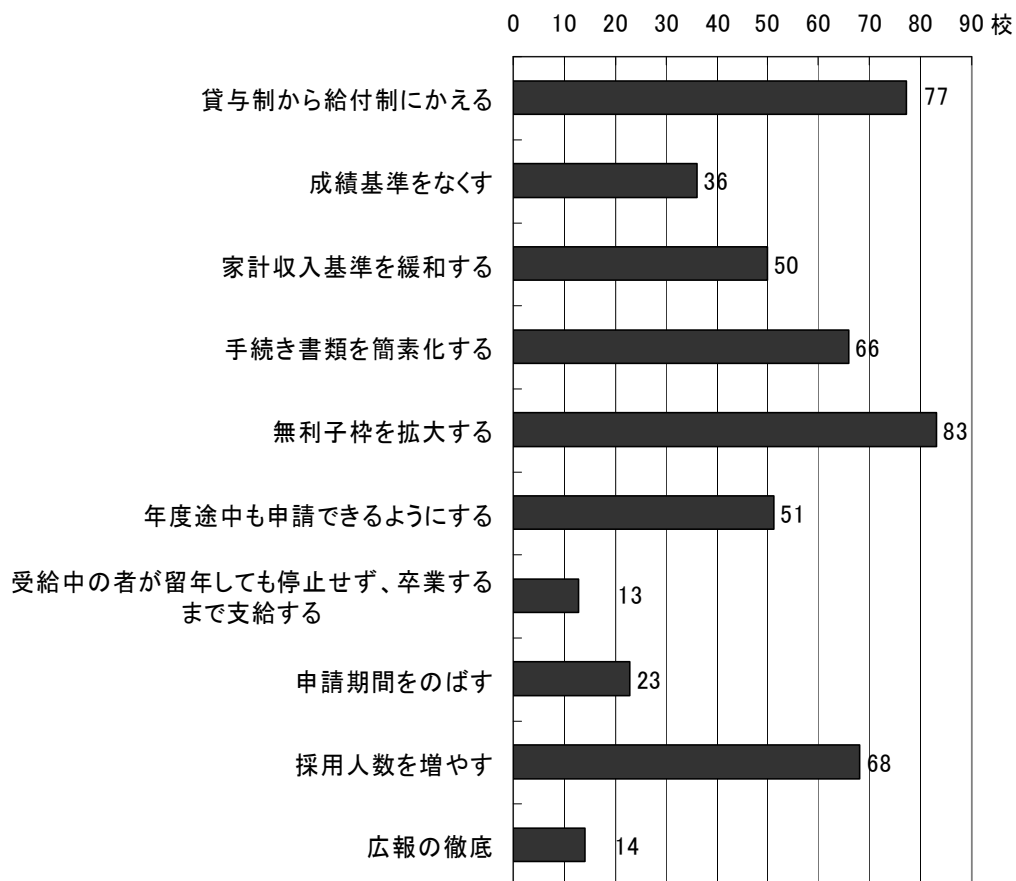
第二種奨学金（有利子制）	
全日制 72 校の希望者数	2,631 人（全生徒数に対して 6.3%）
内定者数	2,483 人（全生徒数に対して 5.9%）
内定率	94.4%
内定者が決まっていない	47 校
定時制 8 校の希望者数	53 人（全生徒数に対して 1.9%）
内定者数	40 人（全生徒数に対して 1.4%）
内定率	75.5%
内定者が決まっていない	3 校

(4) 学校ごとの第一種奨学金の内定率



(5) 現行奨学金制度について緊急に改善すべきと思われるもの（複数回答）

回答のあった学校…162校



その他

- 教職員すべてで問題の共有をする
- 返還時、保証人が見つけられない場合が多い。学生支援機構の機関保証制度のような制度があればいいと思う
- Webなどを活用して学校の事務手続きを減らしてもらいたい。手続き作業が多すぎると思う
- 支援機構などの主催で、各校の担当者を集めて全体説明会を催してほしい
- 給付枠を作る。
- 奨学金の種類によっては本人の口座に入金されず、いったん学校口座へ入金後、学校から本人へ支給されるものがあるが、高額な奨学金を学校内で支給する危険（紛失・盗難）の防止と口座振り込み手数料負担の解消のためにも本人口座への入金を徹底してほしい
- 家計収入基準が昨年度の収入で判断されるが、家庭によっては急に激減する場合もある
- 自営業の業績悪化への対応
- 奨学金の手続きは県の担当者がすべきで、教員があいだに入ってしない方がよい。（本来は教員がやるべき仕事ではない）
- 日本学生支援機構の資料、書類がとにかくわかりにくい。生徒が読んでも十分理解できる内容にしてもらいたい
- 学校現場を知らない外部からの意見で変更をおこなうのはやめてほしい
- 入学手続き時に受けられる奨学金制度の新設。入学金など
- 貸与制から一部給付制にかえる。

10. 修学奨励費等について（定時制のみ）

修学奨励費とは…「定時制・通信制高校生の振興奨励費」制度です

「文部省では、勤労青少年が高等学校の定時制課程又は通信制課程へ修学することを促進し、教育の機会均等を保障するため、これらの課程に在学する生徒を対象として都道府県が行う教科書等の給与事業及び夜食費の補助事業などを国の補助対象事業として、高等学校定時制及通信教育振興奨励費補助金を交付」（1983年「高等学校定時制及通信教育振興奨励費補助金交付要綱」）

2005年度までは振興奨励費には国の補助制度がありましたが、06年度からこの制度に対する補助はなくなり、地方交付税で一般財源化されました。

奨励費を受けるには、一定の日数の就労証明が必要であり、また、途中で学校をやめたときは返済が必要になります。そのため、なかなか仕事が見つからない生徒や、修学が困難な生徒には、この制度を受けることは難しくなります。

回答のあった学校でも、（1）奨励費の受給率は平均2%を切っています。また、（2）制度上の問題として、受けにくい制度であるという声が、どの県からもあがっています。

夜食費や教科書の支給制度

「定時制・通信制高校生の振興奨励費補助金交付要綱」で決められている補助制度です。しかしこの制度も各県によって補助の内容に違いがあります。（3）定時制生徒の教科書給与・夜食費補助について、県の施策の変化から、補助の削減や廃止の方向、制度自体を廃止する県もあります。

(1) 修学奨励費を受給している生徒

修学奨励費受給者の率	全日制 92 校		
	07 年	08 年	09 年
0 %	17 校	15 校	15 校
～ 1 %	3 校	2 校	1 校
1 ～ 2 %	5 校	5 校	3 校
2 ～ 3 %	校	2 校	4 校
3 ～ 4 %	2 校	3 校	4 校
4 ～ 5 %	1 校	1 校	2 校
5 ～ 10 %	3 校	3 校	1 校
10 ～ 20 %	校	校	1 校
20 % 以上	1 校	1 校	1 校 (最も受給率が 高い学校 長野・普 42.1%)
平均受給率	1.7 %	1.8 %	1.9 %

(2) 制度上の問題

- 卒業できないとき、返金しなければならない点の改善 (北海道・普)
- 提出書類が多く、手続きが煩雑。退学すると返還の必要がある (秋田・普)
- 昼夜開講の定時制に対象を広げると煩雑 (埼玉・総)
- 貸与制のため、利用できる生徒が限られてしまう (山梨・普・専)
- 連帯保証人が 2 人 (1 人は保護者) が必要 (静岡・普)
- 受けにくい。正規職しか対象にならない。書類が超煩雑 (愛知・普)
- 奨学金月額 18000 円よりも金額が低い月額 14000 円 (長野・普)
- 4～9 月分が 10 月給付 (貸付) になる (長野・普)
- 退学すれば返還しなければならないので、積極的に勧めることができない。(大阪府・普)
- 昼間定時制の形態上利用できない (京都市・専)
- 継続的に定職につけていないといけないこと。保証人に保護者がなれないこと (京都市・普)
- 社会状況変化に伴い、雇用が確立されていないと思う。常に不安なので、いつ解雇されるかもしれないと思い、申請ができないこともあると思う (和歌山・普)

(3) 定時制生徒の教科書給与・夜食費補助について、県の変化

- 2009 年度より補助がなくなった (埼玉)
- 2009 年から還付制度になり、手続きが複雑になった。(90 日以上の労働要件)。また、夜食制度が維持できないようになりつつある。(横浜市)
- 1 年生が極端に申請しにくくなった (愛知)
- 2 年生以上について、「求職票」での給与は認めない方向 (大阪)
- 昨年度通り実施 (滋賀)
- 教科書給与、給食費補助は維持されている (京都市)

- 変化はないが、90日働くことが前提。また、書類の不備で補助を受けられない生徒も（岐阜）
- 実質全員補助から2009年度入学生より就業している生徒のみになった。
- 教科書は減免対象者は無償で、他は有償。夜食は就業証明ないものは食べられない（和歌山）
- 2009年度から夜食費補助を生活保護対象と授業料全半免対象者に限定（佐賀）

11. 高校生の修学保障に必要な制度の改善、新たな施策

◆授業料の無償化

- 授業料の無償化（和歌山・全・専）（神戸市・全・普・専）（高知・全・総）（宮城・全・普）（兵庫・全）（青森・定）
- 授業料の無償化。奨学金制度の改善（秋田・全・専）
- 授業料の無償化。給付型の奨学金（神戸市・全・専）
- 教育費の無償化（宮城・全・専）
- 授業料無償化と教育予算の大幅増。大阪の空調費徴収の廃止（大阪市・全・専）
- 第1は授業料の無償化。第2は奨学金制度の充実。第3は修学旅行に対する補助など（岡山・全・専）
- 高校授業料の無償化は、必要不可欠です。本校では未納（授業料）がありませんが、諸費未納があり、負担が大きいものと思われまます（新潟・全・総）
- 授業料無償化に加え、希望者全員が受けられる無利子の奨学金を拡充してほしい（埼玉・全）
- 授業料の無償化、諸経費の見直し（新潟・定・普）
- あらゆる段階の無償教育の計画導入と併用する「教育保障」制度が考えられる。それは乳幼児から大学まで、「教育保障基準」を理論的に設定し、所得に応ずる家庭負担額を差し引いた金額を「教育保証金」として支給する制度。三輪定宣さん提唱（群馬・全・普）
- 高校授業料等の無償化、私費軽減の措置、給付制奨学金の拡充など（新潟・全・普）
- 授業料の無償化の早期実現と他の学校納付金についても補助できるシステムの構築（横浜市・全・普）
- 高校授業料の無償化、生活保護費受給資格の見直し、奨学金の給付化と支給基準の見直しが必要だと思ひます（新潟・全・普・専）
- 授業料を無償とする。定時の生徒の副教材費は無料とする（長野・定・普）
- 低所得者には交通費の補助があってもいいと思う（授業料徴収担当者の意見）（北海道・全・普）
- 高校授業料の無償化。しかし各家庭への給付は反対。府へ給付されるようにしてほしい。本当に生徒が安心して学校生活を送れるように、そのお金が他のことに使われることが内容にするべきだと思う。生活への保障は別にしてほしい。教科書、制服代、修学旅行等もなにかしら手立てはないものかと思う。（京都府・全・普・専）
- 授業料の無償化により、手当が生徒本人への補助になりうるかどうか、直接生徒に給付されるかどうか疑問（和歌山・定）

◆奨学金

- 奨学金について無利子の枠を拡大してくれるよう望む（福島・全・専）
- 給付制奨学金の早期実現を（富山・全・専）
- 「現行の奨学金を返済している人に、給付型への転換を見据えた経過措置＝有利子→利息免除&元本の軽減化（すでに返した利息分を減らす等）&一定の所得税を納入した分を総額から控除するなど…制度の狭間に落ち込む層をなくす努力（群馬・全・普）
- 貸与の奨学金だけでなく、給付の奨学金がもっとたくさんあるとよいのではないか（長野・全・普）
- 返還免除の奨学金制度をぜひ導入していただきたい（長野・全・普）
- 授業料のみでなく、PTA費など私費や教科書購入に対応した奨学金制度の充実。育児放棄といえる家庭への保護者同意（サインなし）での奨学金申請の許可（愛知・全・普）

- 高校生対象の給付制の奨学金をもっと発展させる。(対象人数、金額などを上げる)(富山・全・普・専)
- 奨学金の貸与月額の増額(在校生 18600 円→26000 円くらい)(岡山・全・普・総)
- 奨学金といいながら、多くはローンになっている(横浜市・定・総)
- 奨学金制度の拡充と制度利用をすすめる担当者の広報が積極的になされること(北海道・定・普)
- 奨学金の給付制度化と、受給人数の大幅拡大。授業料無料化。給食費補助の増額(長野・定・普)

◆私費負担

- 授業料以上に諸会費が2倍近くも納めなくてはならない。ここの諸会費がもっと安くないか(山梨・全・専)
- 授業料以外の学校納付金の救済制度が各学校により違うため、経済的に困難な家庭については援助するなど国や県の段階で考えてほしい(青森・全・総)
- 授業料以外にも、多額の出費があり、それに対する補助政策が必要(富山・全・総)
- 授業料以外の諸経費が多すぎる(福島・全・普)
- 来年度から授業料が無償化されるが、現在、授業料が減免されている生徒に対しては、教科書等私費的な会計の負担を少なくするような支援が必要になってくるのでは(愛知・全・普)
- 授業料のほかに、教科書代、学用品代、模試代、副教材費などが必要で、家計を圧迫しているのは明らかである。大幅な教育予算拡充が求められる(兵庫・全・普)
- 授業料だけでなく諸会費や学年費などの金額が増えているので、収入の安定や増加が必要(岡山・全・普)
- 私費負担の総額規制の論議を職場ですべき。そのため、高校生の家庭の収入など、基本データを公開し、議論のベースを!(新潟・全・普・専)
- 高校に限らず、教材等の「受益者負担」をできるだけ小さくする。競争の「学力」ではない学力の保障。競争は結局は経済格差の再生産になる(岐阜・全・普・専)
- 授業料の無償化はもちろんのこと、入学時にかかるその他の経費(教科書、体操服、制服等)も低所得層には補助する等が必要(大阪府・全)
- 仕事をしていれば、教科書の無償化など(岐阜・定・専)
- 諸会費に対する減免、補助など何らかの支援があればよいのと思う。(滋賀・定・専)
- 中学校と同じように就学援助制度が必要。修学旅行などを補助する制度が必要(埼玉・定・総)
- 授業料減免だけでなく、学校納付金の減免も必要。それにともない、学校全体での必要経費や事業の見直し(秋田・定・普)
- 今後ますます経済格差、貧困率が広がっていく中で、仮に授業料が無償となっても、学校徴収金が納入されないケースが増えることが予測され、緊急な対応が求められていると思います(長野・定・普)
- 経済困窮生徒への修学援助金の新設。授業料だけでなく、修学旅行積立金と給食費の支援を困窮者には補助すべき。中央教育の保障の観点で(愛知・定・普)
- 入学時における就学保障の確実な実行。給付型の奨学金制の形成と拡充。夜間定時制における、教科書等給与、夜食費補助事業の維持・拡大(大阪府・定・普)
- より多くの生徒が負担軽減の恩恵がいきわたることを願います(山口・定・普)
- 授業料の他にPTA会費、教育振興費、進路指導費などの毎月かかる諸経費についても、ある一定の基準のもとで無償化することも考慮していくべきと思われる(富山・定)
- 校納金に対する補助(出席良好の場合)。修学旅行に対する補助・教科書無償(佐賀・定)

◆その他

- 減免基準の収入条件の緩和(山梨・全・総)
- 修学保障とともに、高校生の就職保障をしっかりしてやらないと、高卒ではまったく就職できないので、かなり経済的に無理をして専門学校や大学に進学せざるをえません。専門学校や大学で、さらに学

- 費その他の負担を強いられ、有利の奨学金などはまさに「ローン」です（宮城・特別支援）
- （遠回りかもしれないが）学校の収容人数を減らし、担任がきめ細かく家庭に減免や奨学金の案内もできるようにする（長野・全・普）
- 全国一律同じことをする必要はなく、高校教育をおこなうには学校の実情に応じた形態が必要。高校生の修学保障するには、高校生になれない（学業がきらい、できない）者や、かといって社会にだせないような子どもを受け入れる場所を設けるべき（滋賀・全・普）
- 授業料減免などの制度も大事ではあるが、保護者の収入を確保できる施策が必要である（兵庫・全・普・専）

12. 担当者として感じること

◆授業料無償化にむけて

- 高校の授業料無償化には賛成なのだが、57人中20人が授業料減免の本校では、恩恵を受ける生徒は意外と少ない。それどころか経済格差が広がることになりかねないような気もする。ありきたりな意見だが、奨学金制度を充実させることも必要と思う。家庭の経済状況が子どもの就学環境となってしまう。あってはいけないことなのに。いつからこんな世の中になったのだろう。（北海道・全・専）
- 新政権となり、来年度あたりより高校授業料なしとなるような報道を聞くが、その他の経費についてはどうなのか？またそのことによって高等学校はどう変わっていくのか？先が不透明であるため不安があるが、生徒や保護者そして社会にとって真に有効な政策がとられるよう期待する（福島・全・専）
- 生活が苦しい家庭が多くなっている。減免・奨学金を受けるため所得基準を下げるようにしてほしい（長野・全・専）
- 授業料の無料化（長野・全・総）
- 減免が必要な状況にある生徒の保護者は皆、残業やパートのかけもちなど、働きづめで、事務手続きに必要な書類をそろえる時間もないまま申請を見送り、滞納してしまうケースがある。教育費の無償化が実現されれば、保護者の経済的負担も時間の負担も軽くなると思う（大阪府・全・普）
- 経済的理由で学業継続が困難になるなど、あってはならないこと。次代を担う若者を育てるのは社会全体の責務のはずです。早急に教育予算の拡大をするべきである（兵庫・全・普）
- 経済的理由による授業料の納入困難については、減免制度があるため、授業料無償化にしても、経済的困難の家庭については変わらないと思う（長野・定・普・専）
- 高校授業料の無償化をぜひ実現してほしい。ただし無償化された場合、今までの滞納分の扱いはどうするのか等、無償化した後に残る問題もある。そのような問題に対する対応策を県教委等関係当局がまとめ、きちんと県民に示してもらいたい（富山・定）

◆厳しい家庭の状況

- 不景気によるリストラ、収入減、また不安定な収入状況（パート・建設業・自営業など）による滞納者が多い。実際の収入状況も悪いとは思いますが、長期滞納者ほど免状奨学金制度や市町村での諸給付金等を活用していなかったりと、やりくり下手な感がある。青森県の授業料減免制度は両親健在の場合、基準が高くなるが、両親健在の家庭が必ずしも母子家庭・父子家庭より裕福とはいえ、難しいところである（青森・全・専）
- 小泉政権からの構造改革で、職を失った人が増え、貧富の差が拡大している。政治の貧困を痛感している。滞納者の中には、支払い能力があるにもかかわらず払わない親がいる。モラルが欠如している人が増えている（秋田・全・専）
- 近年ますます家計支持者において、失職・経営不振による所得の著しい減少や母子家庭の増加が目立っている。意欲と能力のある生徒が経済的な理由から進学をあきらめてしまったりせずに、高校3年間

の学校生活においても経済的な面での安心が得られるように援助してやりたいものである。特に母子家庭で年収が少なく、子どもを2人以上養っていかなくてはならない家庭の生徒はどことなく不安な毎日を送っているように思える（横浜市・全・専）

○日々の生活がやっとの家庭が多く見受けられる。未納保護者への対応は、文書だけで済ますのではなく、対話することの大切さを感じております。（静岡・全・専）

○不況の波の中で、経済的に困窮している家庭がけっこう多い。クラスを持っていると毎年4～5名に毎回督促状を出す状態が、ここ数年続いている（静岡・全・専）

○年々、生徒や保護者の経済的状況が悪化していると思います。社会的な対策が必要だと思われます。（滋賀・全・専）

○提出書類の提出が遅れる生徒ほど相当困窮している家庭が多い。その子たちにもっと目を向けてあげてほしい（京都市・全・専）

○修学旅行に参加しない（参加できない）生徒が少しずつですが、年々増えているように思えます。（大阪市・全・専）

○在日外国人の子どもの家庭の経済状況がよくない気がする。（岡山・全・専）

○昨今の経済情勢の中で、授業料の滞納者は相変わらず多い。授業料の無償化など、実施されれば、減免者、滞納者が多い本校ではかなりありがたいことであると思う。ただ、無償になっても、保護者のわが子の教育費に対する認識を高めることは必要だと思います（佐賀・全・専）

○免除を受け、奨学金を受給していても、滞納している子どもがいるということは、家庭の生活そのものが成り立っていないためだと思われる。やはり一人親の家庭のみならず両親がそろっていても、収入が少ないという現状を変えなければ、根本的な解決にならないのではと思う（青森・全・総）

○母子家庭の生徒が多く、生活が困窮している状態であると思われる（青森・全・総）

○納付の遅れや滞納の理由として、収入の減少（解雇だけではなく、勤務日数の調整による収入減など）の影響があるのではないだろうか（秋田・全・総）

○最近の経済情勢を含め、収入が急激に減少するなどの家庭が多くみられる。年度中途からの減免申請を勧めるなど、その家庭状況にあった個々の対応をしていくことが必要である。（山梨・全・総）

○昔と比べて母子家庭が増加している感じがする。それにともない、家計が苦しく、減免者が増加しているのを実感する（富山・全・総）

○減免者の数は多いし、奨学金制度の受給者数も増えている。不況の厳しさも増し、家庭環境（片親）も生徒にとり貧しいものとなっている。現行の制度の緊急の改善も求められる。（和歌山・全・総）

○授業料未納生徒がここ数年急増しています。生徒もアルバイトに明け暮れている現実を早く行政として改善してほしいものです。学校の努力だけではどうにもならない現状です（高知・全・総）

○減免…母子家庭が多い（長野・全・普）

○保護者は生計を維持するのに必死で、子どものことに気が回らないように見受けられる。生徒の中には、アルバイトで授業料等の学費をまかなっていたり、弟妹の面倒をみていたりしている子もいる。減免や奨学金を受けていても、生活費に使われているように見える家庭もある（北海道・全・普）

○一人親家庭の授業料等の滞納者が多いように感じる。また、給料等の中から、支払いに対する優先順位を考えてほしいと感じることもある（青森・全・普）

○他校はもっと大変だと聞いている。経済格差と教育格差の広がりを感じる（福島・全・普）

○一度貧困の立場に追いやられると、ほとんどの人がそこから抜け出せない。労働の公平な分配による富の公正な配分が必要。企業規模・産業構造・産業別間にある格差を、より公平・公正に解消する政治力が求められる（群馬・全・普）

○3割の家庭が貧困生活を余儀なくされている。2割が母子家庭である。授業料免除になっても、諸会費（修学旅行費など）の納入が困難になっている家庭が目立つ。授業料だけでなく、教育費全般の無償化を切望します。（群馬・全・普）

○経済情勢の急激な悪化（新潟・全・普）

○夫婦あわせた市町村所得割が減免基準より少ないということは、家庭が大変だということがわかる

(長野・全・普)

- 不況により収入が減っているが、減免対象になる程度までいかない保護者が増えている (長野・全・普)
- 本校の場合、2007年度に減免率が急増した。母子家庭が多いが、リストラ、自営業の収入減も多くなっている (長野・全・普)
- 昨今の経済状況の悪化によって、授業料のみならず、学校徴収金の納付もできない家庭が増えてきている (長野・全・普)
- 保護者の経済力、生活の余裕がそのまま生徒の学力や進路意識、修学意識に反映されている。一方で生徒、保護者ともに公教育を受けている、奨学金や減免を受けていることへの自覚が弱く、安易な使い込み、滞納をしがちである (愛知・全・普)
- 減免されている生徒の家庭状況をみると、収入がほとんどない人もいて、今までの貯金等があればまだしも、どうやって生活をしているのか、就労支援が大変重要になっていると思われまます (愛知・全・普)
- 景気の悪化とともに、年々減免・奨学金を希望する者が増えている。対象となる枠を拡大して、修学保障を徹底してほしい (神戸市・全・普)
- ・不景気により、ボーナスカット等の保護者の収入が減少する生徒が多くみられる・父子、母子家庭では家計内で授業料にかかる負担が大きい (和歌山・全・普)
- 経済的理由のため大学指定校推薦をあきらめ、就職に変更した生徒がいて心苦しかった (和歌山・全・普)
- 母子家庭や父子家庭が多くなっている感じ。失職、リストラなどが少しずつ多くなっている感じ。(岡山・全・普)
- 困窮家庭の生徒は部活動に関わる資金も捻出できず、退部している。アルバイトによる生徒の給与が家庭の生活資金のかなりの部分を占めている例もある。修学旅行の費用を出せない家庭が増えている。経済的に困難な家庭の生徒は心身の不調を訴え、欠席等が多くなる傾向が見られる (新潟・全・専)
- 最近の格差社会の現状が感じられる。奨学金等を希望する生徒は確実に増えている (富山・全・普・専)
- 派遣により不安定な家庭が増えているように思う。また、一人親家庭も多い。親と連絡がとれなくて、経済状況もきびしいのだろうけど、相談してくれない家庭に困っている。また、滞在者の中には、納期限内に納めなくてはならないという意識そのものが欠けている世帯もある。また、クラブにかかる費用もけっこうかかるので、高校におけるクラブとは…どこまでと考えてしまう。(京都府・全・普・専)
- 派遣、アルバイトなど、非常に不安定な雇用が社会全体の陰になっている。近年広がりつつある格差について、是正していく必要がある (兵庫・全・普・専)
- 経済状況が悪化し、家計の苦しい家庭が増加している。給付制の奨学金制度の創設をしてほしい (神戸市・全・普・専)
- 現在の赴任校と前任校の経済的環境の違いに驚く。進学校に赴任すると、親の平均年齢も高く、約4割の生徒が学習塾に通っている。前任校では授業料減免申請者が2～3割いたが、現在2学年に2名しかいない。(宮城・全・普・専・総)
- 不況による保護者の収入減が大きい。ただ、親が収入以上の生活をのぞみ、子どもの学資負担がおろそかになっている面もある。奨学金のほとんどが貸与制であり、返済義務があるにもかかわらず安易に申し込む生徒が多い (岡山・全・普・総)
- 家賃を滞納して追い出された家庭から授業料をとるのは難しい。授業料支払いのために借金をして、将来多重債務者となることは避けたい。支払い猶予制度等が必要と感じる。「授業料モラトリアム制度」(埼玉・全)
- 経済的に大変厳しい家庭が多いと感じる (長野・全)
- 経済環境の悪化。モラルの低下 (愛知・全)
- 生活保護受給家庭で授業料滞納者数が全体の2位を占めるほど多い。やはり生活が苦しいため、使い

込んで納入できないケースが考えられ、保護費の中に授業料を支給せず、全免とするか、各市町村より直接納入してもらう方法に変更すべき。(大阪府・全)

○授業料減免者が年々増加しており、生活状況が厳しくなっていることを強く感じる(兵庫・全)

○母子家庭の増加。世帯主の失業も増加しているように感じる(和歌山・全)

○昨年度に比べ、失業等で授業料等の滞納が多くなっている。減免基準の緩和、奨学金制度も年度途中も申請できるようにして、高校生の修学環境を整えることが必要と考えます(山口・全)

○給食費滞納が増えてきている。修学旅行の積立ができず、費用の支払いに困り、担任が何度も家庭訪問して相談にのることが毎年ある(北海道・定・専)

○教育費に対する地方自治体や国の補助を増額することが大切。滞納者が多い理由には、親の収入が少ない現実がある。生徒のアルバイトの収入まで使ってしまう家庭がある。定時制にくる親の中には、リストラにあたり、それが原因で離婚となり母子家庭や父子家庭が多い(リストラだけでなく、低賃金になったものもある。またそうでない一人親も多い)(岐阜・定・専)

○経済的には困っておられる家庭が増えている。滞納者には、理由によって期間延長されていたりする。(4月末をもって当該履修登録を認めない)という方向性が昨年度決められた(滋賀・定・専)

○授業料免除対象者が全部母子家庭であることから考えて、貧しい母子家庭が増加していると思われる(和歌山・定・専)

○保護者の中にも、高校中退者が多い。なんとしても高校卒業できるような制度を望む(埼玉・定・総)

○確実に生活状況が苦しくなっている状況を感じています。不況が直接的な原因というより、困難な家庭状況に拍車をかけていると思われます。社会的なセーフティーネットの整備の必要性を痛感します。長い間の政治の貧困を思わずにられません。(横浜市・定・総)

○保護者の年収は低い。ほとんどの生徒はアルバイトしている。携帯電話代や、遊ぶお金でアルバイトでかせいだお金はなくなっている生徒もいる(京都市・定・普)

○生徒の責任ではなく、保護者の経済状況および生活実態が直接反映していると思う。特に生活保護受給家庭については処置されているはずの学費等がしっかりと納入されていないケースが多い。保護者経由で学費の処置については改めたほうが良いと強く思っています。(北海道・定・普)

○アルバイトをしている生徒が100名くらいいるが、疲れて休んだり、寝坊、遅刻している。職場の協力、配慮がほしい。(新潟・定・普)

○親の仕事も生徒のアルバイトもすくなくなり、貧困家庭が増えていて、1日に給食1食のみという生徒も増えている。ブラジル人家族は仕事がなく、やむなく中退して帰国したり、まだ通学しているがいつまでもつかかわらないという状況である。給食費滞納の生徒が増えているが、給食は私費会計なので、未納処理もできず困っている(長野・定・普)

○親が子どもの授業料を出さない、出せない。(経済的困難による) 生徒自身もバイトを探したが、採用されず、自らの力で収入を得ることもできない(愛知・定・普)

○生徒の自宅に電話での督促をすると、留守なのか誰も出ず、留守電にメッセージを残しても、応答がない。また、現在使われていませんとのことで、連絡不通のところが多い。生活困窮家庭とわかりながらの督促は、心が痛む(大阪府・定・普)

○母子家庭、父子家庭が多く、経済的理由で定時制高校に入学する生徒が増えている(青森・定)

◆教育費負担

○中学と高校では、公的な援助額が格段に違う。ある保護者は、中学時並の支出と想定していたところ、高校での支払いの多額さに驚いて、結果的に退学を選択した。高校では納入金額の多さに今更ながら驚いている(山梨・全・専)

○授業料以外の納入金の負担が大きいので、その部分についての減免の必要性を感じる。授業料が無償となると逆に不公平な状態になると思う(事務担当)(新潟・全・専)

○保護者の生活状況等については、中学校の段階で教師も保護者も認識していることで、高校に進学するとそれなりの経費がかかることを入学前の時点でもっと指導してもらい、保護者も理解して入学してほしい。(減免制度や奨学金を利用してもそれ以上の経費が要ることをわかってもらいたい)(和歌山・全・専)

○授業料は減免になっても学校徴収金(年15万円くらい)の負担が大きく、滞納してしまうケースがある。修学旅行は見直す必要があるのでは、と事務担当者は述べている(長野・全・普)

○私費についても減免できればよい(事務室より)(新潟・全・普・専)

○本校の場合、学業に関する徴収金は、援助があるので、ほとんど問題になることはない。しかし、部活動では、関東大会、全国大会へは、かなりの人数毎年参加している。(全国のろう学校数自体が少ないため、参加率が一般校と比べ高い)大会地が遠方になり、ほとんど宿泊を伴うため、高額負担となる。これがかなり負担になっている。今年も全国大会参加費4万数千円が払えないため、優秀な生徒が参加できなくなるということも生じた。(横浜市・特別支援)

◆授業料の徴収担当としての悩み

○事務長のみが滞納者に対し取り立てたり、教務部のみが減免・奨学金の担当になっていて業務が偏っている(富山・全・専)

○家庭状況にかなり踏み込まないといけないので大変である。(京都府・全・専)

○滞納ではないですが、今年は遅れてしまうケースが多くなっています(新潟・全・総)

○事務処理が煩雑である(長野・全・普)

○授業料および学校徴収金の口座振替不能者および滞納者に対する徴収事務が増加傾向にあり、大変苦慮している。各学校により徴収金額に差のある学校徴収金の必要性等の見直しを含め、学校徴収金のあり方ならびに徴収方法等の検討も必要かと考える(長野・全・普)

○外国籍の保護者の場合、提出書類の説明など、意思疎通が難しいことがある。払えるだけの十分な収入があるにもかかわらず滞納させる世帯がある(長野・全・普)

○電話が通じない。手紙を送っても反応がない等、困ることがある。・保護者の権利意識のなさ(「自己責任論」が浸透している?)(長野・全・普)

○とても仕事が煩雑で、見落としがちな、緊張感もある。・本当に奨学金受給や授業料免除が必要な生徒の把握はむずかしい。プライバシーのこともあるし、広報の徹底が必要(岐阜・全・普)

○奨学制度について生徒も保護者も情報不足、教員も担当でなければ奨学金の手続きについて知らない。中学時に予約していても、平成21年度の入学生は連絡もなく辞退したり、辞退するといっておいて申請したりとだいぶ時間がかかった。保護者が書類の内容がよくわかっていないことが多く、担当として説明に苦労した。家庭で奨学金を申し込むかどうか話し合いができておらず、締切を過ぎての申し出もあった(香川・全・普)

○保護者の納入意識の低下・減免等の案内をしても応じないことが多々ある。それで滞納するのはどうかと思われる(富山・全・普・専)

○滞納者の指導は担任の先生がやっただけだとありがたい(長野・全・普)

○返還手続きを説明しても書類の振り込みがされず、いくら連絡しても応えてもらえない。(県奨学金)返還手続きが非常に複雑。勤労奨学金の申請書類が煩雑すぎる。生活実態を把握しにくい生徒、家族が増えている(神戸市・定・普)

○保護者等との連絡がとれなくなる場合が多い(和歌山・定)

○授業料等の期限内納付について、生徒および保護者の意識の希薄さを感じます(佐賀・定)

◆提案

○スクールソーシャルワーカーの配置(滋賀・全・普)

○給付制度を拡充していくことが重要かと思われます(長野・定・普)

調査用紙

高校生の修学保障のための調査(2009年度)

道府県名 () 学校名 ()
 課程 (全・定) 学科 (普・専・総) 記入者名 ()

※ご記入は黒のボールペンかペンでお願いします

1. 全校生徒数(全学年対象・要覧統計5月1日付)

2007年度	2008年度	2009年度
人	人	人

2. 08年度卒業生の進路

進学	%	就職	%	未定・その他	%

3. 初年度に保護者が負担しているすべての費用(1学年のみを対象に)

★入学説明会などで配布する納付金等のプリント(男女・学科)を送付してください。

その場合該当箇所の記入は不要です。

※制服・体操服は最小限必要なものの総額、教科書代はもっとも金額の高い科のものを記入してください

授業料等学校納付金(年額)		生徒が各自で購入するもの	
入学金	円	制服(男子)夏冬計	円
授業料	円	制服(女子)夏冬計	円
PTA会費(含入会金)	円	体育用品費(男子)	円
生徒会費(含入会金)	円	体育用品費(女子)	円
同窓会費	円	教科書	円
後援会費(振興会・育成会など)	円	副教材	円
学年費	円	実習服代	円
修学旅行積立金	円	通学用品(カバン・靴・上履きなど)	円
部活動振興費	円	その他 ()	円
進路指導費	円	その他 ()	円
冷暖房費	円	その他 ()	円
設備費	円	男子計	円
給食費(定時制のみ)	円	女子計	円
その他 ()	円		
計	円		

4. 修学旅行

今年度実施した（する予定の）修学旅行積立金総額…一人あたり（ ）円
行き先（ ）
修学旅行を実施していない場合、その理由（ ）

5. 通学費(全学年対象)

交通機関を使って通学している生徒のうち最高金額（年額で）（ ）円
通学費補助がある場合の制度名（ ）
補助金額（月額 ）円（給付）（貸与）

6. 保護者負担金の軽減について、校内で検討したことが〔 ある ・ ない 〕

学校納付金の減免について 検討された内容	
各自購入するものについて 検討された内容	

7. 授業料滞納の状況

(1)滞納者数（過去の滞納者数もわかる範囲でお書きください）(全学年対象)

2007年度9月期の納期限現在の滞納者数	人
2008年度9月期の納期限現在の滞納者数	人
2009年度9月期の納期限現在の滞納者数	人

(2)長期滞納者の特徴的な滞納理由として、多いと思われるものを○で囲んでください(複数回答可)

- ア. 保護者の失業・倒産
- イ. 保護者が不安定な就労（派遣社員・パート・アルバイト）のため低賃金
- ウ. 家族の事故・病気・死亡による収入減
- エ. もともと減免基準すれすれの収入

〔 〕 その他

8. 授業料滞納者への対応

(1)教育委員会や管理職などにより、授業料等滞納者への督促が強化されて〔 いる ・ いない 〕
強化されている場合は、その内容を具体的に書いてください

〔 〕

(2)今年度、条例・規則を根拠にした授業料滞納者に対する処分等があった場合内容を具体的に
書いてください（卒業証書を渡さない・卒業式に出席させない・定期考査を受けさせないなどを含めて）

〔 〕

(3)学校内に授業料徴収にかかわる委員会が設置されて〔 いる ・ いない 〕
設置されている場合は具体的に書いてください

〔 〕

9. 中途退学・転学者数と、その理由に経済的な問題が含まれる生徒の数をお書きください
(全学年対象)

2008年度の中途退学・転学者の総数	人	中途退学・転学の理由に、経済的な問題が含まれる生徒数	人
--------------------	---	----------------------------	---

経済的理由で中途退学・転学をした生徒の状況をわかる範囲でお書きください

()

10. 授業料減免制度について

(1) 授業料減免者数(全学年対象)

		2007年度	2008年度	2009年度 (9月末時点)
授業料減免	全額	人	人	人
	半額	人	人	人

(2) 減免対象にならなかった事例

()

(3) 減免制度改善のために必要なこと(複数回答可)

- ア. 家計収入基準の緩和 イ. 添付書類の簡素化 ウ. 減免適用の遡及
 エ. 減免制度の広報の徹底 オ. 成績基準をなくす
 カ. 地方交付税の授業料収入基準を95%から90%程度に引き下げる
 キ. その他 ()

11. 奨学金制度について

(1) 高校奨学金制度の受給者数(県の奨学金・民間の奨学金すべてを含みます)(全学年対象)

	2007年度	2008年度	2009年度(9月末時点)
奨学金制度受給者数	人	人	人

(2) 予約奨学金の希望者数と受給者数

予約奨学金制度	2009年度希望者数	内定者数
第一種奨学金(無利子制)	人	人
第二種奨学金(有利子制)	人	人

(3) 現行奨学金制度について緊急に改善すべきと思われるもの(複数回答可)

- ア. 貸与制から給付制にかえる イ. 成績基準をなくす ウ. 家計収入基準を緩和する
エ. 手続き書類を簡素化する オ. 無利子枠を拡大する
カ. 年度途中も申請できるようにする
キ. 受給中の者が留年しても停止せず、卒業するまで支給する ク. 申請期間をのばす
ケ. 採用人数を増やす コ. 広報の徹底
サ. その他 []

12. 修学奨励費等について(定時制のみ回答してください)

(1) 修学奨励費を受給している生徒数(全学年対象)

2007年度	2008年度	2009年度(9月末時点)
人	人	人

修学奨励費制度の問題点 []

(2) 定時制生徒の教科書給与・夜食費補助について、県の変化がある場合はお書きください。

[]

13. 高校生の修学保障に必要な制度の改善、新たな施策

高校生の修学を保障するために必要と思われる制度の改善、新たな施策等について、ご意見がありましたらお書き下さい。

[]

14. 担当者として感じること

授業料等の担当者として、減免・奨学金の仕事や滞納者の指導を通じて感じること、背景となる生徒や保護者の生活の状況などについて感じることなど、自由にお書きください。

[]